

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂における食の支援事業	①食料品をはじめとした物価の高騰により、困難を抱える家庭の増加が懸念される中、府内の子ども食堂に対し、缶詰、レトルト等の食品セットを配付することで、子ども食堂の取組みを支援。 ②食品セット購入費、郵送費 ③5,059セット(1月あたりの平均申込セット数)×6,902円(予想単価)×10か月分×1.15(本事業を活用する子ども食堂の増加率)×消費税×物価上昇率6.4% ④府内の子育て世帯等(子ども食堂を通じて支援)	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食実施事業	①物価高騰に直面する保護者等の負担を軽減するため、府立学校に通う幼児児童生徒の学校給食費等を無償とすることで、子育て世代等を支援。 ②食料費 ③給食食材料費582,124千円(≒生徒数約9,800名×約330円/食×約180食) ④府内の府立学校41校、府立学校に通う児童等の保護者(教職員除く) ※支援学校小学部については、国による学校給食費の抜本的な負担軽減事業の基準額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当します。	R8.4	R9.3
3	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業賃上げ促進事業	①物価高騰等の厳しい経営環境においても、府内中小企業等が賃上げ原資を確保することができるよう、展示商談会への出展費用の補助や、設備投資等を支援する厚生労働省の「業務改善助成金」に対する上乗せ補助等、生産性向上や売上拡大など利益率向上につながる取組を緊急的かつ集中的に支援。 【中小企業賃上げ促進事業(経営支援事業)】 ②補助金、委託料、事務費 ③補助金:3,000,000千円(600者×5,000千円) 委託料:100,354千円 事務費:72,114千円 ④府内中小企業等 【中小企業賃上げ促進事業(製造業振興事業)】 ②補助金、事務費 ③補助金:384,000千円(600者×640千円) 事務費:21,296千円 ④府内中小企業等 【中小企業賃上げ促進事業(労政・労働福祉事業)】 ②補助金、事務費 ③補助金:1,500,000千円(3,000者×500千円) 事務費:106,606千円 ④府内中小企業等	R8.4	R9.3
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業価格転嫁支援事業	①物価高騰等の厳しい経営環境の中、府内中小企業の価格転嫁を促進するため、専門家派遣やセミナー・ワークショップ、広報啓発を実施 ②委託料、事務費 ③委託料:127,894千円 事務費:121千円 ④府内中小企業	R8.4	R9.3
5	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	求職者雇用促進事業	①国の教育訓練給付金の支給対象外となっている方が指定の講座を受講した場合に受講に要する経費の補助を実施し、求職者や在職者の資格取得を後押しすることで、人手不足の深刻化や物価高騰の影響を受ける企業とのマッチングや生産性向上につなげ、中小企業等の賃上げ環境整備を促進する。 ②補助金、事務費 ③補助金:161,500千円 事務費:24,409千円 ④府内の求職者・在職者	R8.4	R9.3
6	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	設備投資応援融資保証料支援事業	①物価高騰等による厳しい経営状況の中、賃上げ環境の整備に向けた「生産性向上」を目的とした設備投資を促進するため、既設の「設備投資応援融資」の利用者に対し、信用保証料の1/2を補助することで利用者の負担を軽減。 ②補助金、事務費 ③「設備投資応援融資」利用者に対する信用保証料補助 (5,000,000千円×保証料率1.90%×据置期間1年)+ (5,000,000千円×保証料率1.90%×返済期間9年×分割係数0.55) ＝保証料565,250千円 その2分の1相当額を補助 補助金:282,625千円 事務費:28,263千円(補助金の10%) ④府内中小企業等	R8.4	R9.3

7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業(第4期)	①国の電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象外である特別高圧で受電する施設運営事業者やテナント事業者である中小企業に対し、電気料金低減のための補助を実施 ②補助金、事務費 ③過去の支援実績(70件)の電力使用量の最大値を元に、国支援における高圧電力の支援単価と同単価を設定し、積算。 支援金:384,974千円 事務費:27,011千円 ④府内中小企業等	R8.4	R8.10
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通戦略推進事業(バス事業者の人材確保支援)	①燃料費の高騰を受け経営状況がひっ迫し、運転手等の担い手不足が続く中、路線バス事業者の人手不足を解消するため新規採用ドライバーの2種免許取得等に係る費用の一部を補助。 ②バス運転士確保に係る経費 ③1者あたり補助4,500千円×18者(81,000千円)、啓発活動等経費2,000千円 ④大阪府内の路線バス事業者及び事業者を構成員とする協会	R8.4	R9.3
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通戦略推進事業(UDタクシー導入支援)	①燃料費などの物価高騰の影響を受けるタクシー事業者の負担軽減のため、UDタクシーの導入にかかる費用の一部を補助。 ②UDタクシー導入費用 ③1台あたり最大30万円×650台分(195,000千円) ④府内のタクシー事業者、リース事業者	R8.4	R9.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小事業者高効率空調機導入支援事業	①エネルギー価格、物価高騰等による厳しい経営状況の中で、中小事業者の脱炭素化と電気料金の削減による経営力強化を後押しするため、高効率空調機の導入を支援。 ②【負担金、補助及び交付金】2,200,000千円、【委託料】91,958千円、【役務費】220千円 ③【負担金、補助及び交付金】R7平均補助金額2,197千円×想定申請件数1,000件、【委託料】参考見積より、【役務費】110円/件×1,000通×2回 ④府内の中小事業者	R8.4	R9.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小事業者の脱炭素化に係る自主的取組支援事業	①エネルギー価格、物価高騰等による厳しい経営状況の中で、中小事業者の計画的な脱炭素化の取組みと電気料金の削減による経営力強化を後押しするため、対策計画書に基づき実施する効果的な脱炭素化の取組みを支援。 ②【負担金、補助及び交付金】20,000千円 ③【負担金、補助及び交付金】R5～6平均補助金額1,557千円×想定申請件数12件 ④府内の中小事業者	R8.4	R9.3
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	次世代自動車普及促進事業(物流の脱炭素化(EV・FCトラック)促進補助)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける府内の事業者等の負担軽減のため、エネルギー価格の高騰に左右されにくいEV・FC商用車の導入費用の一部を補助。 ②補助金:522,500(千円) ③【EVトラック等】補助上限額2,000(千円)×245(台)=490,000(千円) 【FCトラック等】補助上限額6,500(千円)×5(台)=32,500(千円) ④EV・FC商用車(トラックなどの貨物自動車)を導入する事業者(※ただし、国補助に申請した者に限る)	R8.4	R9.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	カキ養殖再開支援事業	①物価高騰が長期化する中、漁業資材等の価格高騰と瀬戸内海を中心に発生した養殖カキの大量へい死の被害を受けた府内養殖事業者に対する負担軽減として、養殖再開のための種苗導入経費の補助を実施。 ②補助金:5,500(千円) ③【負担金、補助及び交付金】補助上限額500(千円)×11(漁協)=5,500(千円) ④カキ養殖を再開する事業者	R8.4	R9.3
14	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	府立学校等電気代高騰への対応	①物価高騰の影響を受ける府立学校や公の施設について、光熱費高騰相当分に本交付金を充当することにより、物価高騰の影響の価格転嫁を軽減し、教育水準等の住民サービスを維持する。 ②府立学校等の光熱費高騰相当分 ③光熱費高騰対応:1,165,709千円※ ※各施設ごとの、R3年度決算額(物価高騰の影響を受ける前の年度)とR8年度見込額との差額(物価高騰による上昇分として整理)を積上げて計上 ④府立学校、上方演芸資料館、障がい者自立センター、砂川厚生福祉センター、修徳学院、子どもライフサポートセンター、高等職業技術専門校、狭山池博物館	R8.4	R9.3
15	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援事業(第6期)	①物価高騰が長期化する中、LPガスの利用者への支援のため、(一社)大阪府LPガス協会が行う販売事業者支援に対して補助。 ②補助金、事務費 ③補助金787,500千円(3,000円×約25万世帯=750,000千円+事務費37,500千円) ④LPガス利用者((一社)大阪府LPガス協会を通じて支援)	R8.9	R9.3

16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等の安定的な事業継続を支援するため、光熱費の高騰に係る支援を実施。 ②支援金、事務費 ③支援金529,732千円 662,165千円(※全対象施設への支援金額)×80%(執行率の見込) ※入所系:施設の定員×2,100円 通所系:施設の定員×介護・障がい675円/児童375円 訪問系:1施設当たり 5,500円) 事務費70,150千円(過去の事業実績より算出) ④府内の介護施設、障がい児者施設、児童福祉施設、保護施設等	R8.10	R9.1
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける医療機関等の安定的な事業継続を支援するため、光熱費等の高騰に係る支援を実施。 ②支援金、委託料 ③支援金:1,528,295千円、委託料:50,000千円 (1物価高騰)病院・有床診療所:785,325千円=7.5千円/床×104,710床 無床診療所(医科・歯科)・薬局・歯科技工所・施術所・助産所・訪問看護ステーション:468,060千円=15千円/施設×31,204施設 上記の合計に執行率95.2%を乗じて1,193,223千円 (2食材料費高騰)病院・有床診療所:335,072千円=3.2千円/床×104,710床 ④府内の病院、有床診療所、無床診療所(医科・歯科)、薬局、歯科技工所、施術所、助産所、訪問看護ステーション	R8.9	R9.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場事業者支援事業	①燃料費等高騰による影響を受けている一般公衆浴場事業者に対して、燃料費等の一部を支援 ②補助金、事務費 ③重油使用施設:18,120千円=151千円/施設×120施設 廃油使用施設:2,790千円=31千円/施設×90施設 事務費:47千円 ④一般公衆浴場事業者	R8.6	R9.3
19	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業(第5期)	①国の電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象外である特別高圧で受電する施設運営事業者やテナント事業者である中小企業に対し、電気料金低減のための補助を実施 ②補助金、事務費 ③過去の支援実績(70件)の電力使用量の最大値を元に、国支援における高圧電力の支援単価と同単価を設定し、積算。 支援金:420,619千円 事務費:26,556千円 ④府内中小企業等	R8.10	R9.1
20	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料高騰緊急対策事業	①肥料価格高騰の影響を受ける農家の経営を支援 ②補助金18,445千円、事務費3,417千円(委託料3,300千円、役務費17千円、消耗需用費100千円) ③販売額別の経営体数×基準売上×高騰影響率/2 ④売上100万円以上の農業者	R8.7	R9.3
21	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける私立学校への経営支援のため、学校設置者に対し、光熱費の高騰に係る支援を実施。 ②支援金 ③支援金:42,852千円 校種・施設規模(園児・生徒数)に応じて設定した支給単価×284校園 ・幼稚園(73園)5,412千円 ・小学校(17校)1,860千円 ・中学校(59校)6,558千円 ・高等学校(全日)(94校)26,817千円 ・高等学校(通信)(13校)585千円 ・高等専修学校(19校)1,350千円 ・各種学校(9校)270千円 ④府内の私立学校園(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専修学校、各種学校)、私立学校園に通う生徒の保護者	R8.8	R9.3
22	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援事業(第6期) ※No.15と同じ	①物価高騰が長期化する中、LPガスの利用者への支援のため、(一社)大阪府LPガス協会が行う販売事業者支援に対して補助。 ②補助金、事務費 ③補助金787,500千円(3,000円×約25万世帯=750,000千円+事務費37,500千円) ④LPガス利用者((一社)大阪府LPガス協会を通じて支援)	R8.9	R9.3
23	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等光熱費高騰対策支援事業 ※No.16と同じ	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等の安定的な事業継続を支援するため、光熱費の高騰に係る支援を実施。 ②支援金、事務費 ③支援金529,732千円 662,165千円(※全対象施設への支援金額)×80%(執行率の見込) ※入所系:施設の定員×2,100円 通所系:施設の定員×介護・障がい675円/児童375円 訪問系:1施設当たり 5,500円) 事務費70,150千円(過去の事業実績より算出) ④府内の介護施設、障がい児者施設、児童福祉施設、保護施設等	R8.10	R9.1

24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等光熱費高騰対策支援事業 ※No.17と同じ	①物価高騰の影響を受ける医療機関等の安定的な事業継続を支援するため、光熱費等の高騰に係る支援を実施。 ②支援金、委託料 ③支援金:1,528,295千円、委託料:50,000千円 (1物価高騰)病院・有床診療所:785,325千円＝7.5千円/床×104,710床 無床診療所(医科・歯科)・薬局・歯科技工所・施術所・助産所・訪問看護ステーション:468,060千円＝15千円/施設×31,204施設 上記の合計に執行率95.2%を乗じて1,193,223千円 (2食材料費高騰)病院・有床診療所:335,072千円＝3.2千円/床×104,710床 ④府内の病院、有床診療所、無床診療所(医科・歯科)、薬局、歯科技工所、施術所、助産所、訪問看護ステーション	R8.9	R9.3
----	------------------------------------	----------------------------	--	------	------